

令和5年度第1回

滝沢市立学校給食センター運営委員会

日 時 令和5年7月10日（月）

午後4時00分～午後5時00分

場 所 滝沢市役所 防災庁舎2階 201会議室

委嘱状交付

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

5 報告

(1) 令和5年度学校給食センターの運営について

(2) 学校給食費の収納状況等について

6 その他

7 閉会

滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿

(任期：令和5年7月1日～令和6年6月30日)

番号	氏名	職名	新再の別
1	市村 康之	篠木小学校長	新任
2	熊谷 明宏	一本木小学校長	新任
3	高橋 邦明	姥屋敷小中学校長	新任
4	舞良 昌孝	滝沢東小学校長	新任
5	江六前 仁史	滝沢南中学校長	再任
6	佐々木 英幸	一本木中学校長	新任
7	藤澤 英輝	滝沢中学校 (滝沢市小中学校長会会長)	再任
8	佐藤 正和	滝沢小学校PTA会長	新任
9	上野 高典	滝沢第二小学校PTA会長	新任
10	長瀬 怜子	鶉飼小学校PTA会長	新任
11	畑山 恵美	柳沢小中学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長)	新任
12	佐藤 公信	滝沢中央小学校PTA会長	新任
13	白澤 仁	滝沢第二中学校PTA会長	再任
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会会長	再任
15	中村 文雄	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
16	太野 忍	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
17	大守 哲夫	滝沢南部主任児童委員	再任
18	小向 和秀	滝沢中部主任児童委員	再任
19	伊藤 紀子	滝沢北部主任児童委員	再任

滝沢市教育委員会 滝沢市立学校給食センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
教 育 長	太田 厚子	主 査	熊谷 太
教 育 次 長	久保 雪子	主 事	須東 美穂
所 長	松本 昭彦	主 事	中川 紗来
総 括 主 査	宮田 聖子	栄 養 教 諭	長谷部 紘子
主 任 主 査	工藤 秀磯	栄 養 教 諭	小笠原 美保子

4 議題

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

滝沢市立学校給食センター設置条例（昭和59年条例第8号）第7条第1項の規定により、会長及び副会長各1名を委員のうちから互選する。

会 長 1名

副会長 1名

理由

全ての委員が新たに委嘱されたことによる。

報告（1）令和5年度学校給食センターの運営について

I 基本目標

学校教育の一環としての、学校給食の安全と充実及び食育の推進を図る。

II 運営目標

- 1 成長期の児童生徒に栄養のバランスのとれた給食を提供する。
- 2 日常における望ましい食習慣を養うため、児童生徒に食に関する指導を行う。
- 3 郷土滝沢、岩手で生産される農水産物の活用努める。
- 4 安全で適正な価格の食材料確保に努める。

III 実践計画

- 1 会議の開催
- 2 学校給食の提供
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 学校給食事業の情報発信
- 6 給食費の収納率向上

【参考】学校給食法との関わり

学校給食法の第1条及び第2条には、学校給食法の目的と学校給食の目標を掲げている。

～学校給食法 [抜粋]～

(この法律の目的)

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

(学校給食の目標)

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

IV 具体的実践計画

1 会議の開催

(1) 給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和5年7月10日　〔第2回〕令和6年2月上旬

(2) 学校給食担当者会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和5年4月19日　〔第2回〕令和6年2月下旬

2 学校給食の提供

(1) 給食費関係予算

	項 目	R 4 当初予算額	R 5 当初予算額	増 減
歳入	給食費（現年分）	252,129千円	267,584千円	15,455千円
	給食費（滞納繰越分）	2,624千円	2,614千円	△10千円
	雑入	368千円	363千円	△5千円
	市の一般財源より	173,418千円	186,985千円	13,567千円
	合計	428,539千円	457,546千円	29,007千円
歳出	給食材料費	254,936千円	283,310千円	28,374千円
	調理等委託・配送委託	103,823千円	106,332千円	2,509千円
	学校給食事業費	69,780千円	67,904千円	△1,876千円
	合計	428,539千円	457,546千円	29,007千円

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

(2) 給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 192日 （R4当初：192日）

〈内訳〉

1学期 4月10日（月）～ 7月18日（火） 68日

2学期 8月22日（火）～12月19日（火） 82日

3学期 1月12日（金）～ 3月13日（水） 42日

※詳細は、別紙「資料1」を参照

(3) 給食回数と給食費 (令和5年度改定)

	小学校	中学校
給食回数	175回	170回
給食費の年額	50,050円	53,550円
1食当り給食費	286円	315円
年間納期	10期	10期
第1期給食費	5,050円	5,850円
第2～10期給食費	5,000円	5,300円

(4) 給食対象人員

	R4当初	R5当初	増減
小学校(9校)児童	3,166人	3,118人	△48人
中学校(6校)生徒	1,632人	1,626人	△6人
教職員	371人	396人	25人
給食センター	39人	37人	△2人
合計	5,208人	5,177人	△31人

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成する。

- ①栄養所要量の確保
- ②旬の食材や行事の配慮
- ③嗜好上の考慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施
- ④経済上の考慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成
- ⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成
(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)
- ⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成
(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)
- ⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成
(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定する。

- ①地場農産物の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)
- ②安全な食材の確保
 - ・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。
 - ・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定する。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮する。

(7) 飲料用牛乳のアレルギー対応の実施

食物アレルギーにより牛乳を飲むことができない児童生徒に対し、学校生活管理指導表の写しの提出により、飲料用牛乳分の学校給食費を減額する。

3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施する。

市内小学校5年生の全学級並びに希望する小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料2・3」を参照

(2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせる。また、献立を考える機会を持つことで、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとする。

市内全小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料4・5」を参照

4 地産地消の推進

地場農産物の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（平成12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（平成13年度から）
- ・野菜・りんご……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、人参、
なす、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

5 学校給食事業の情報発信

(1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（鶯飼小学校で開催予定）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（11月頃予定）

(2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）

- ③市ホームページによる情報発信
 - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
 - ・献立表の掲載
 - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施する。

- ①納め忘れのない口座振替の促進
- ②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進
- ③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付
- ④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施
- ⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

[参 考]

◇ 施設概要

名 称	滝沢市立学校給食センター
	TEL 019-687-3451
	FAX 019-687-3452
所在地	岩手県滝沢市外山86番地18
建設年度	昭和58年度(昭和63・平成10・12年度増築)
供用開始	昭和59年4月9日
調理能力	6,000食(創設時5,034食)
敷地面積	4,539.26㎡
建 物	鉄骨造一部2階建 延べ面積 1,701.04㎡
建設当初総事業費	421,530千円

◇ 給食センターブログ

給食の写真や、おすすめ給食レシピを掲載

<https://blog.canpan.info/takizawa>

検索キーワード「滝沢市 給食 ブログ」

QRコード



令和5年度 給食センター稼働日数

滝沢市立学校給食センター

	月 別	稼働日数	小計	学期別稼働期間	第2金曜 (パン)	第4金曜 (パン)	計
1 学期	4月	15日	68日	4月10日(月)	R5.4.14	R5.4.28	2回
	5月	20日			R5.5.12	R5.5.26	2回
	6月	22日			R5.6.9	R5.6.23	2回
	7月	11日		7月18日(火)	R5.7.14		1回
2 学期	8月	8日	82日	8月22日(火)		R5.8.25	1回
	9月	20日			R5.9.8	R5.9.22	2回
	10月	21日			R5.10.13	R5.10.27	2回
	11月	20日			R5.11.10	R5.11.24	2回
	12月	13日		12月19日(火)	R5.12.8		1回
3 学期	1月	14日	42日	1月12日(金)	R6.1.12	R6.1.26	2回
	2月	19日			R6.2.9		1回
	3月	9日		3月13日(水)	R6.3.8		1回
	合計	192日			11回	8回	19回

給 食 回 数	小学校	175回	前年度175回
	中学校	170回	〃 170回
	センター	192回	〃 192回

* 米飯給食回数 週4.5回(前年度週4.5回)

(年間 小学校 156回、中学校 151回、センター 173回)

* パン給食回数 週0.5回(偶数週の金曜日)前年度週0.5回

(年間 小学校 19回、中学校 19回、センター 19回)

令和5年度「食に関する指導」について

1 目的

食に関する指導を受けることにより、生涯を通じて健やかに生きるための望ましい食習慣や自己管理能力を身に付け、健全な食生活への実践につなげることを目的とする。

2 食育の視点

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。【食事の重要性】
- ② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。【心身の健康】
- ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせる。【食品を選択する能力】
- ④ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもたせる。【感謝の心】
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる。【社会性】
- ⑥ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解させるとともに、尊重する心をもたせる。
【食文化】

3 実施内容

- ① 小学校5年生の全学級で実施します。それ以外の学年では、希望に応じて行います。
内容や指導時間に関しては資料3の通りとします。
- ② 指導日が近くなりましたら、給食（食育）担当の先生と連絡を取り合い、詳細な日程の確認をいたします。
- ③ 給食時間の様子を見させていただく場合もあります。

4 指導実施期間

令和5年5月～令和5年12月の間で、資料3の表に基づき、各学校の希望日を調整し決定します。調整後、4月下旬に各学校へお知らせします。

5 指導時間

- ① 2・3・4・5校時を基本とします。20分授業または45分授業（中学校は50分授業のみ）を選択して下さい。
- ② 1日に複数学年の指導を希望される場合は、2学年まででお願いいたします。
（教材を持ち運ぶ都合上。2学年以上希望される場合は、事前にご相談ください。）
- ③ 45分（50分）授業を実施する学年は、1日に最大3クラスまででお願いいたします。
（1学年4クラス以上ある学年は、2日間以上に分けての実施をお願いします。）

6 その他

「学校訪問」について（特に月は定めません。）

- ・各学校の希望に応じて、給食時間に栄養教諭が訪問します。
- ・児童生徒の喫食の様子を把握し、献立作成や調理の向上に資するためこちらから訪問させていただくこともあります。

食に関する指導の実施予定・指導内容

1 実施予定

月	「食に関する指導」実施予定校
5月	鶉飼小学校①・一本木小学校
6月	鶉飼小学校②・滝沢東小学校
7月	篠木小学校・柳沢小中学校
8月	滝沢小学校①・姥屋敷小中学校
9月	滝沢小学校②・滝沢中央小学校①
10月	滝沢小学校③・滝沢第二小学校
11月	滝沢第二中学校・一本木中学校・滝沢中央小学校②
12月	滝沢南中学校・滝沢中学校

2 指導内容

指導学年		題材名	指導時間 (選択)
小学校5年生	全学級	「朝ごはんをきちんと食べよう」	45分
小学校1年生	希望学級	「やさいをたべよう」	20分
小学校2年生		「おはし名人になろう」	45分
小学校3年生		「じょうぶな骨をつくろう」	20分・45分
小学校4年生		「食べ物の3つの仲間を知ろう」	20分・45分
小学校6年生		「おやつについて考えよう」	45分
中学校1年生		「朝食について考えよう」	50分
中学校2・3年生		「スポーツと栄養」・「地域の食材と食文化」	50分

【小学校45分指導・中学校50分指導について】

- ・指導日の1週間程度前に、給食担当の先生宛に指導案を送付いたします。
- ・学級担任をT1、栄養教諭をT2とするT・T方式による指導にご協力をお願いします。

主に児童生徒の指名、話し合い活動の進行、児童生徒の発表部分、学習のまとめ部分をT1である担任の先生にお願いすることになります。

令和5年度「希望献立」の実施について

1 目的

- (1) 児童生徒が学校給食の献立作成を通して給食への興味、関心を高め、自ら考えた献立を実際に給食として実施することで、食べることへの意欲を持たせる。
- (2) 食事の形態や栄養のバランスを理解する機会とする。

2 実施方法

- (1) 希望献立の実施方法及び取りまとめは、各学校で行います。
- (2) 決まった希望献立は、別紙に記入し給食センターへ提出して下さい。(1～2種類)
- (3) 提出された献立が、栄養面や価格面で配慮が必要な場合は、随時連絡を取り合い調整・決定することとします。
- (4) 希望献立のねらい等は、記入いただいた用紙のまま実施月の給食だよりに掲載しますので、濃くはっきりとした字でご記入下さい。

【注意事項】

- ◆ 7月から9月は、食中毒予防のため、混ぜご飯は実施できません。主食は「白いごはん」もしくは「パン」となります。
- ◆ 希望献立は過去の給食献立表を参考に、提供があったメニューの中から考えていただけますと幸いです。
- ◆ 「うどん」などは欠食の学校が多い日に実施しておりました。組み合わせによっては、希望献立をご提出した後にご相談させていただく場合もございます。
- ◆ 実施月の担当校で同じようなメニューが重なった場合には、提出が早かった学校を優先し、後から提出いただいた学校へ調整をお願いする場合があります。(第2希望程度まで献立を考えていただくとスムーズかと思います。)

3 日程

★献立作成の都合上、提出期限が早くなっておりますが、ご確認とご協力をお願いいたします。

実施月	学校名	提出期限
7月	一本木小学校・一本木中学校	5月8日(月)
8月	滝沢小学校・滝沢南中学校	5月25日(木)
9月	鶉飼小学校・滝沢中学校	5月25日(木)
10月	姥屋敷小学校・姥屋敷中学校	6月23日(金)
11月	滝沢東小学校・滝沢中央小学校	8月25日(金)
12月	柳沢小学校・柳沢中学校	9月21日(木)
1月	篠木小学校	10月25日(水)
2月	滝沢第二小学校・滝沢第二中学校	10月25日(水)

令和5年度 滝沢市立学校給食センター給食年間指導計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学校との連携	旬の食材	アスパラガス・山菜 春キャベツ・菜の花 いちご・美生柑 清見オレンジ	水菜・にら・山菜 アスパラガス	水菜・ピーマン・にら アスパラガス	キャベツ・きゅうり ズッキーニ・なす・トマト ピーマン・スイカ	大根・キャベツ・きゅうり なす・ミニトマト・オクラ ピーマン・枝豆・南瓜 パイン	大根・白菜・キャベツ きゅうり・なす・枝豆 りんご・梨	大根・白菜・キャベツ ねぎ・里芋・さつまいも りんご・梨	白菜・ねぎ・南瓜 しいたけ・里芋 さつまいも・りんご	ねぎ・にら・南瓜 さつまいも みかん・りんご	白菜・青梗菜 ねぎ・大根・春菊 寒締めほうれん草 みかん	白菜・ねぎ・青梗菜 大根・春菊 いよかん・みかん	菜の花・春キャベツ いちご デコボン・甘夏		
	滝沢市の地場産物	米	米	米	米・大根・キャベツ ミニトマト・ズッキーニ	米・キャベツ・きゅうり ねぎ・ミニトマト・大根 ピーマン・なす	米・にんじん・大根 ピーマン・きゅうり ねぎ・キャベツ・りんご	米・大根 ねぎ・白菜・ピーマン キャベツ・にんじん さつまいも・りんご	米・ねぎ キャベツ・大根・白菜 にんじん・りんご さつまいも	米・ねぎ 白菜・にんじん・大根 キャベツ・りんご さつまいも	米 大根・にんじん ねぎ・白菜	米 大根・にんじん ねぎ・白菜	米 大根・ねぎ		
	献立作成上の配慮	岩手の郷土食や主な特産品	【郷土食】…ひつみつみ・けんちん汁・のっぺい汁・せんべい汁・煮しめ・さんまのすり身汁・いものこ汁・南部焼き・すき昆布煮・がんづき・きりせんしょ など 【主な特産品】…鮭・わかめ・めかぶ・すきこんぶ・鶏肉・豚肉・牛肉・銀河きくらげ・友情キムチ・岩泉ヨーグルト・松ぼっくりヨーグルト・おのおのゆめヨーグルト・山ぶどう・ブルーベリー・りんご など												
		食文化の伝承	行事食	入学・進級 お祝い給食 食育の日	端午の節句 食育の日	歯と口の健康週間 食育の日	七夕給食 食育の日	野菜の日 食育の日	十五夜 食育の日	岩手鶏肉の日 食育の日	鮭の日 和食の日 いい肉の日 食育の日	クリスマス給食 冬至給食 食育の日	学校給食週間 食育の日	節分給食 食育の日	桃の節句 卒業・修了 お祝い給食
		食育の日テーマ ～かみかみ献立～	かみかみ献立①	かみかみ献立②	かみかみ献立③	かみかみ献立④	かみかみ献立⑤	かみかみ献立⑥	かみかみ献立⑦	かみかみ献立⑧	かみかみ献立⑨	かみかみ献立⑩	かみかみ献立⑪		
希望献立 【提出締切日】				一本木小 一本木中 【5月8日(月)】	滝沢小 滝沢南中 【5月25日(木)】	鶺鴒小 滝沢中 【5月25日(木)】	姥屋敷小 姥屋敷中 【6月23日(金)】	滝沢東小 滝沢中央小 【8月25日(金)】	柳沢小 柳沢中 【9月21日(木)】	篠木小 【10月25日(水)】	滝沢第二小 滝沢第二中 【10月25日(水)】				
食に関する指導	指導内容	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年「やさいをたべよう(20分)」 ・2年「おはし名人になろう(45分)」 ・3年「じょうぶな骨をつくろう」 ・4年「食べ物の3つの仲間を知ろう」 ・5年「朝ごはんをきちんと食べよう(45分)」※全学級 ・6年「おやつについて考えよう(45分)」 <p>(※時間指定の題材以外は、指導時間20分又は45分の選択)</p> <p><中学校> ・1年「朝食について考えよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2、3年「スポーツと栄養」、「地域の食材と食文化」 <p>【小学校5年生以外は、希望する学級】</p>													
	指導計画		鶺鴒小① 一本木小	鶺鴒小② 滝沢東小	篠木小 柳沢小中	滝沢小① 姥屋敷小中	滝沢小② 滝沢中央小	滝沢小③ 滝沢第二小	滝沢第二中 一本木中 滝沢中央小②	滝沢南中 滝沢中					
教室掲示資料テーマ	学校給食について 食育の日	バランスの良い食事 端午の節句 食育の日	食育月間 かむことの大切さ 食育の日	夏休みの食事 七夕 食育の日	早寝・早起き・朝ご飯 野菜の日 食育の日	十五夜 スポーツ栄養 食育の日	野菜と果物 岩手鶏肉の日 食育の日	勤労感謝、鮭の日 いい肉の日、和食の日 食育の日	冬休みの食事 冬至 食育の日	学校給食週間 食育の日	大豆・節分 食育の日	1年間のまとめ 桃の節句			
家庭・地域との連携	目標	・給食について知ろう	・好き嫌いしないで 食べよう	・歯と口の健康につい て考えよう	・暑さに負けない 食事をしよう	・朝食をしっかり食べ よう	・スポーツ栄養につい て知ろう	・身体の調子を整える 食べ物を知ろう	・感謝して食べよう	・寒さに負けない 食事をしよう ・おやつの食べ方を 考えよう	・日本の食文化や給食 の歴史を知ろう ・郷土の食べ物を知ろ う	・身体を作る食べ物を 知ろう	・1年間の反省をし よう		
	給食だより	・学校給食のねらいにつ いて知らせる。 ・滝沢市の給食の特徴に ついて知らせる。	・バランスの良い食事につ いて知らせる。 ・好き嫌いしないで食べる ことの必要性を知らせる。	・よくかんで食べる必要 性を知らせる。 ・かみかみのある食材 や、歯を丈夫にするた めに必要なカルシウ ムの多い食材につ いて知らせる。	・暑さに負けない食品 について知らせ、夏 の食生活について考 えさせる。 ・水分補給の大切さ について知らせる。	・朝食をしっかり食べ ることで、1日を元 気に過ごせること を知らせる。 ・炭水化物が脳のエ ネルギーになること を知らせる。	・運動をする際に気 をつけたい食事内 容や、栄養バラン スについて知らせる。	・不足しがちな野菜 類や果物に含まれる ビタミン類、食物 繊維について知らせ る。	・給食に関わってい る人や、生産者の 苦労を知らせ、感 謝の気持ちを持た せる。	・寒さに負けない食 品について知らせ、 冬の食生活につ いて考えさせる。 ・行事食の由来等 について知らせる。 ・おやつの内容や食 べ方について知らせ 、正しい選択を できるようにさせ る。	・給食の歴史を知 り、給食につ いて考えさせる。 ・行事食の由来等 について知らせる。 ・郷土の特産物 について知らせ、 郷土の良さを認 識させる。	・身体を作るのに 必要なたんぱく 質やカルシウム について知らせる。 ・大豆には良質 なたんぱく質が 含まれ、様々な 加工品があるこ とを知らせる。	・一年間の食生活 について反省し、 食生活の改善 に努める意欲を 持たせる。		
	その他	・アレルギー対応表の配布 ・滝沢市学校給食食材生産供給組合との連携(7月～3月頃)													
人員報告書・行事予定表 提出締切日	①3月10日(金) ②4月3日(月) 確定版	4月10日(月)	5月10日(水)	6月9日(金)	7月10日(月)	7月20日(木)	9月8日(金)	10月10日(火)	11月10日(金)	12月8日(金)	12月15日(金)	1月5日(金)			

5 報告

(2) 学校給食費の収納状況等について

○令和4年度学校給食費現年賦課分収納状況(学校別)

【令和5年5月末現在】

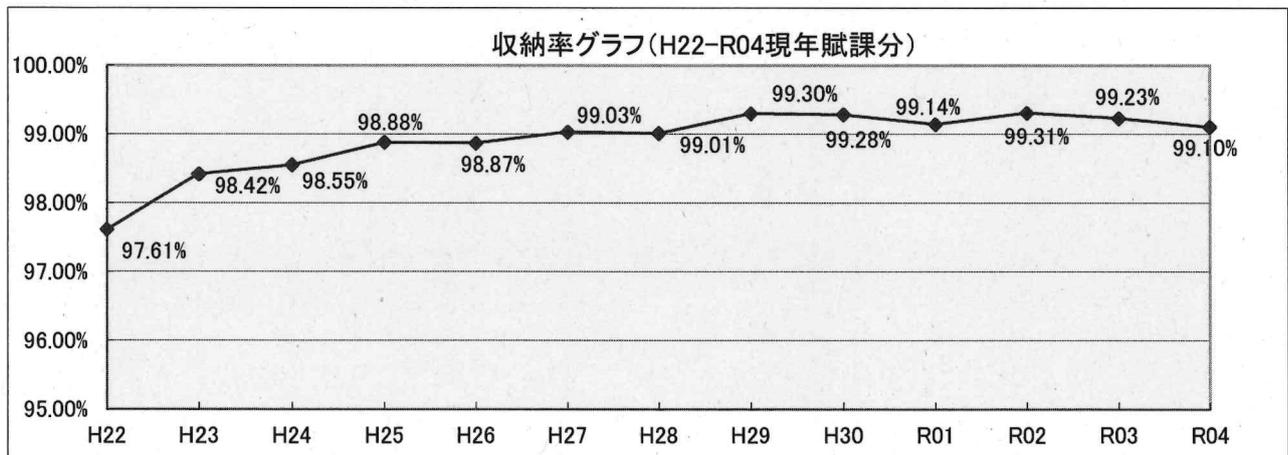
学校名	収入予定額	収納額	還付未済額	未収額	収納率 (金額)	前年度 収納率 (金額)	比較
	収入予定件数	収納件数	還付未済件数	未收件数			
篠木小学校	15,908,432円	15,680,432円	0円	228,000円	98.57%	99.19%	-0.62
	343件	333件	0件	10件			
滝沢小学校	38,375,980円	38,055,680円	0円	320,300円	99.17%	99.10%	0.07
	818件	807件	0件	11件			
滝沢第二小学校	24,114,596円	23,979,428円	0円	135,168円	99.44%	98.23%	1.21
	525件	517件	0件	8件			
鵜飼小学校	32,421,812円	32,234,748円	0円	187,064円	99.42%	99.41%	0.01
	694件	682件	0件	12件			
一本木小学校	6,497,536円	6,412,936円	0円	84,600円	98.70%	99.92%	-1.22
	140件	138件	0件	2件			
姥屋敷小学校	952,000円	952,000円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	21件	21件	0件	0件			
柳沢小学校	1,199,792円	1,199,792円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	26件	26件	0件	0件			
滝沢東小学校	13,555,500円	13,248,956円	0円	306,544円	97.74%	98.68%	-0.94
	295件	287件	0件	8件			
滝沢中央小学校	30,751,776円	30,534,376円	0円	217,400円	99.29%	99.94%	-0.65
	666件	652件	0件	14件			
小学校計	163,777,424円	162,298,348円	0円	1,479,076円	99.10%	99.21%	-0.11
	3,528件	3,463件	0件	65件			
滝沢南中学校	35,502,600円	35,226,800円	0円	275,800円	99.22%	99.28%	-0.06
	728件	718件	0件	10件			
滝沢第二中学校	22,740,300円	22,539,000円	0円	201,300円	99.11%	99.29%	-0.18
	459件	448件	0件	11件			
一本木中学校	3,532,200円	3,532,200円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	71件	71件	0件	0件			
姥屋敷中学校	867,000円	867,000円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	17件	17件	0件	0件			
柳沢中学校	807,600円	807,600円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	16件	16件	0件	0件			
滝沢中学校	25,042,800円	24,705,800円	0円	337,000円	98.65%	99.00%	-0.35
	507件	493件	0件	14件			
中学校計	88,492,500円	87,678,400円	0円	814,100円	99.08%	99.25%	-0.17
	1,798件	1,763件	0件	35件			
学校給食センター	2,048,572円	2,048,572円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00
	14件	14件	0件	0件			
合計	254,318,496円	252,025,320円	0円	2,293,176円	99.10%	99.23%	-0.13
	5,340件	5,240件	0件	100件			

○学校給食費年度別収納状況

(現年分)

【令和5年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H22	246,205,148円	240,328,339円		5,876,809円	202件	97.61%	
H23	247,561,258円	243,640,558円		3,920,700円	197件	98.42%	
H24	246,179,269円	242,610,692円		3,568,577円	133件	98.55%	
H25	245,999,964円	243,241,158円		2,758,806円	130件	98.88%	
H26	249,043,536円	246,223,346円		2,829,490円	108件	98.87%	還付未済 9,300円
H27	260,062,080円	257,536,550円		2,525,530円	113件	99.03%	
H28	260,506,928円	257,923,604円		2,583,324円	106件	99.01%	
H29	259,044,156円	257,235,456円		1,808,700円	85件	99.30%	
H30	255,163,752円	253,333,104円		1,830,648円	76件	99.28%	
R01	246,272,568円	244,148,500円		2,124,068円	104件	99.14%	
R02	254,248,876円	252,493,004円		1,755,872円	80件	99.31%	
R03	255,943,816円	253,970,136円		1,973,680円	65件	99.23%	
R04	254,318,496円	252,025,320円		2,293,176円	100件	99.10%	



(滞納繰越分)

【令和5年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H22	51,024,872円	3,985,023円	1,118,240円	45,921,609円	1,322件	7.81%	
H23	51,798,418円	5,889,273円	1,325,625円	44,583,520円	1,232件	11.37%	
H24	48,504,220円	6,666,373円	242,150円	41,595,697円	1,159件	13.74%	
H25	45,164,274円	6,832,076円		38,336,698円	1,077件	15.13%	還付未済 4,500円
H26	41,095,504円	6,305,479円		34,790,025円	987件	15.34%	
H27	37,619,515円	5,706,181円	580,115円	31,333,219円	888件	15.17%	
H28	33,858,749円	4,943,714円		28,915,035円	821件	14.60%	
H29	31,498,359円	4,165,162円		27,333,197円	766件	13.22%	
H30	29,141,897円	4,254,858円		24,887,039円	702件	14.60%	
R01	26,717,687円	4,176,290円		22,541,397円	642件	15.63%	
R02	24,665,465円	3,335,569円		21,329,896円	704件	13.52%	
R03	23,085,768円	2,802,985円		20,282,783円	599件	12.14%	
R04	22,256,463円	2,025,594円	731,160円	19,499,709円	690件	9.10%	

○学校給食費の滞納繰越分の関係資料

【滞納繰越分】

ア 賦課年度別収納状況

【令和5年3月末現在】

※令和3年度以前の未収分を令和4年度中にどのくらい収納できたかを賦課年度別に表しています。

賦課年度	収入予定額	収納額	未収額	賦課年度	収入予定額	収納額	未収額
H9	200,884円	80,342円	120,542円	H22	778,045円	20,825円	757,220円
H10	305,220円	59,658円	245,562円	H23	675,192円	34,415円	640,777円
H11	671,981円	32,010円	639,971円	H24	599,908円	15,975円	583,933円
H12	751,681円	49,820円	701,861円	H25	589,619円	96,200円	493,419円
H13	1,061,911円	192,393円	869,518円	H26	576,645円	72,850円	503,795円
H14	1,067,402円	199,370円	868,032円	H27	567,223円	40,295円	526,928円
H15	1,261,570円	219,590円	1,041,980円	H28	561,824円	41,000円	520,824円
H16	1,131,283円	103,180円	1,028,103円	H29	360,400円	28,705円	331,695円
H17	1,697,413円	181,330円	1,516,083円	H30	310,132円	20,000円	290,132円
H18	1,371,839円	58,650円	1,313,189円	R01	743,964円	66,784円	677,180円
H19	1,490,291円	99,020円	1,391,271円	R02	972,656円	237,368円	735,288円
H20	1,594,270円	149,810円	1,444,460円	R03	1,973,680円	551,364円	1,422,316円
H21	941,430円	105,800円	835,630円	合計	22,256,463円	2,756,754円	19,499,709円

イ 前年度賦課分の学校別収納状況

【令和5年3月末現在】

※令和3年度賦課の未収分を令和4年度中でどのくらい収納できたかを学校別に表しています。

学校名	令和3年度末 未収		令和4年度中 収納		令和4年度末 未収		割合 (金額)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
篠木小学校	3件	128,100円	1件	10,000円	3件	118,100円	7.80%
滝沢小学校	12件	345,760円	4件	113,364円	8件	232,396円	32.78%
滝沢第二小学校	12件	428,400円	5件	152,200円	7件	276,200円	35.52%
鵜飼小学校	10件	194,520円	5件	113,400円	5件	81,120円	58.29%
一本木小学校	1件	4,700円	1件	4,700円	0件	0円	100.00%
姥屋敷小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢東小学校	4件	190,400円	0件	0円	4件	190,400円	0.00%
滝沢中央小学校	2件	18,800円	1件	4,700円	1件	14,100円	25.00%
小学校計	44件	1,310,680円	17件	398,364円	28件	912,316円	30.39%
滝沢南中学校	7件	265,200円	3件	91,800円	4件	173,400円	34.61%
滝沢第二中学校	7件	153,000円	2件	56,100円	5件	96,900円	36.66%
一本木中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
姥屋敷中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢中学校	7件	244,800円	1件	5,100円	6件	239,700円	2.08%
中学校計	21件	663,000円	6件	153,000円	15件	510,000円	23.07%
センター職員等	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
合計	65件	1,973,680円	23件	551,364円	43件	1,422,316円	27.94%

○ 口座振替利用率 【令和5年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409件	4,161件	76.93%
H28	5,405件	4,174件	77.22%
H29	5,394件	4,146件	76.86%
H30	5,313件	4,050件	76.23%
R01	5,317件	4,028件	75.76%
R02	5,344件	4,080件	76.35%
R03	5,367件	4,030件	75.09%
R04	5,340件	4,461件	83.54%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」は第10期の振替依頼件数

○ コンビニ収納利用実績 【令和5年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409 件	737 件	13.63%
H28	5,405 件	811 件	15.00%
H29	5,394 件	987 件	18.30%
H30	5,313 件	1,021 件	19.22%
R01	5,317 件	842 件	15.84%
R02	5,344 件	838 件	15.68%
R03	5,367 件	772 件	14.38%
R04	5,340 件	739 件	13.84%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」はコンビニ収納を一度でもしたことがある件数
「利用件数」は督促状や催告書等で支払ったものも含む。

○滝沢市立学校給食センター設置条例

昭和59年3月21日

条例第8号

改正 平成元年6月12日条例第25号

平成17年3月25日条例第10号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢村立学校給食センター設置条例（昭和43年滝沢村条例第19号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、滝沢市立学校給食センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 滝沢市は、滝沢市立学校設置条例（昭和60年滝沢村条例第7号）に規定する小学校及び中学校の学校給食に関する調理等の業務を一括処理する施設として、次のとおり滝沢市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

名称	位置
滝沢市立学校給食センター	滝沢市外山86番地18

（職員）

第3条 給食センターに、所長その他必要な職員を置く。

（滝沢市立学校給食センター運営委員会の設置）

第4条 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、滝沢市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の所掌事務）

第5条 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言する。

（運営委員会の組織）

第6条 運営委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小学校長
- (2) 中学校長
- (3) PTAの代表者
- (4) 滝沢市民生委員・児童委員の代表者

- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会の会長及び副会長)

第7条 運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、給食センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。ただし、運営委員会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年6月12日条例第25号)

この条例は、平成元年9月4日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則 (平成25年12月13日条例第49号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日条例第50号)

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 追加資料

事前質問・要請事項（4項目）

1 食料品の値上がりが続いています。今年度の給食費値上げは、過年度分の材料費値上がり分で、現在の値上がりには対応していないと説明がありました。今後の学校給食の質と量を確保し、目標を実現するために市から追加補助を求める必要はありませんか。

【給食費の値上げ】

R5：小学校 272 円 ⇒ 286 円（14 円増）、中学校 300 円 ⇒ 315 円（15 円増）

R6：小学校 286 円 ⇒ 300 円（14 円増）、中学校 315 円 ⇒ 330 円（15 円増）

※R5 は、R6 の単価との差額を市が一般財源で負担しております。

【ご飯・牛乳の値上がり】 R4⇒R5 の比較

ご飯：61.50 円 ⇒ 63.27 円（1.77 円増）、牛乳：56.89 円 ⇒ 62.72 円（5.83 円増）

今年度は、前年度と同様に献立工夫により、給食を提供しています。今後さらに食料品等の値上げが続くようであれば、令和7年度以降の更なる単価改正や財源について、検討する必要があります。

2 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応として、学校給食センターの分掌・役割はどの範囲までか。また、学校での食物アレルギー症状への対処、および日常的な指導は、どこでどのように行われていますか。

【学校給食センターでは】

学校から、食物アレルギーを持つ児童生徒の一覧表を提出いただき人数と種別の把握をしております。学校には、詳細な献立情報「アレルギー対応表」を提供し、保護者と児童生徒自身の判断で除去されています。

【学校での対処】

各学校には、岩手県教育委員会からの「学校におけるアレルギー疾患対応指針」により対応をお願いしております。

3 昨年度の保健所等の検査実施状況と指摘事項があれば、お知らせいただきたい。また、学校給食センター内部での自主検査・管理基準・取組み状況をお知らせください。

【岩手県県央保健所より】

R5.6月に学校等給食施設の一斉点検がありました。その際の指摘事項は、「食品衛生法の改定により、全ての業者に義務化された HACCP に沿った衛生管理を徹底すること」でした。

また、施設においては「床・天井に補修必要箇所があること」や「調理場内の湿度 80%以下、温度 25℃以下を保てない日があること」が、指摘されております。

【内部での自主検査】

調理業務受託業者の(株)東洋食品において、セルフモニタリングを実施しており、衛生管理・調理実施体制・危機管理体制等の項目を改善しています。

4 昨年度導入した「スチームコンベクションオープン」は、どのような効果がありましたか。また、今後も他の設備更新等予定はありますか。

【効果】

- ・品質管理がしやすい。（温度管理・温度調節がしやすく、調理途中の状態を確認できる。）
- ・焼き調理だけでなく、蒸し調理など多様な調理法に対応できる。

【今後の更新予定】

- ・連続揚物機（H18 設置）
- ・蒸煮冷却機（H14 設置）